2020 年 6 月 29 日（更新）

課外活動 with コロナ ガイドライン

大阪工業大学　学生課

１．課外活動の再開に向けて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、課外活動を全面禁止していましたが、緊急事態宣言が解除されたことをうけ、今後、**みなさんの安全を最優先**に、**感染防止策を講じることとして、段階的に課外活動を再開**することとします。

大阪工業大学公認の課外活動団体であることを部員一人ひとりが意識して、本ガイドラインに則り、課外活動再開の計画を立案してください。

また、今後の新型コロナウイルス感染症に関する社会状況により、課外活動に関する方針を変更することがあります。

２．再開に向けた手続きについて

１）活動計画書【新しい生活様式対応】
顧問、指導者の指示のもと、課外活動 with コロナ ガイドラインに準じて活動計画書を作成してください。

２）課外活動 with コロナ　活動参加者名簿
活動日ごとに課外活動 with コロナ 活動参加者名簿に記録して、速やかに学生課へ提出してください。

３）課外活動再開に関する意思確認および誓約書
学生の誓約・保証人の同意が認められない場合は、活動に参加できません。

３．順守事項について

１）授業に支障をきたす活動は認めません。

２）幹部学生（代表者等）は、活動日ごとに参加した部員、指導者の氏名と健康状態（下記３））等を課外活動 with コロナ 活動参加者名簿に記録して、速やかに学生課に提出してください。（体温は毎日自宅で計測してください）

３）発熱、のどの痛み、咳、体の怠さなど風邪と考えられる場合は活動に参加させないでください。

４）感染を憂慮する部員を強制的に参加させないでください。また、不参加にともなう不利益な扱いをしないでください。

５）３つの条件が重なる場（①換気の悪い密閉空間、②人が集まる密集空間、③互いに手が届く距離での会話、発生、運動などの密接）を避けてください。

６）活動内容に対して十分な広さ（前後左右１～２メートル以上の間隔）を確保してください。

７）運動時以外はマスクを着用してください。（運動時のマスク着用を禁止するものではありません）

８）こまめな手洗い、アルコール手指消毒薬等※による手指消毒、うがいを実施してください。

９）活動で使用した施設・物品等（道具、机、椅子、ドアノブ等）をアルコール消毒薬等※による消毒をしてください。

10）密集、対面で飲食や談笑はしないでください。

11）鼻水、唾液などがついたゴミ（マスク、割りばし、ストロー、ペットボトル等）はビニール袋に密閉して持ち帰ってください。

12）タオル、ドリンクボトル、コップなどの個人の物品は、わかりやすく区別できるようにして、共用・使いまわしをしないでください。

13）部員の一人ひとりが各自で毎日の行動〔日時、場所、行動内容：例 ○月○日 9:00～17:00 自宅 オンライン授業〕を記録してください。（自身のコロナウイルス感染に気付かずに感染を広げてしまうことがあります。）感染した場合に、毎日の行動記録の提出を求めることがあります。

※アルコール消毒薬等については各団体で用意すること

４．その他

強い怠さや息苦しさ、風邪の症状が続く場合は「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、その指示に従ってください。また、新型コロナウイルスに感染した場合は速やかに学生課までご連絡ください。

＜新型コロナウイルス感染の疑いがある場合の連絡先＞

１）大阪府 帰国者・接触者相談センター
電話番号：０６-６９４４-８１９７

２）大阪市 新型コロナ受診相談センター
電話番号：０６－６６４７－０６４１

３）大阪府救急医療情報センター（２４時間対応）
電話番号：０６－６６９３－１１９９

４）厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたオンライン診療について

ＵＲＬ：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/rinsyo/index_00014.html

＜学生課 連絡先＞
担 当 者：山本、田中(恵)、塚本
電話番号：０６－６９５４－４６５１
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：OIT.Gakusei@josho.ac.jp

以　上